

京都総評 第89回定期大会

日時 9月5日(土) 午前10時から
会場 ラポール京都ホール



京都地方労働組合総評議会：発行
第246号

発行所
京都市中京区壬生仙念町30-2 ラポール京都5階
京都地方労働組合総評議会(京都総評)
電話 075(801)2308 FAX 075(812)4149
E-mail sohyo@labor.or.jp URL http://www.labor.or.jp/sohyo/
(発行責任者) 梶川 憲 (編集責任者) 吉岡 勝

京都労働相談センター
電話 0120-378-060 E-mail scent@labor.or.jp

京都府最低賃金「据え置き」答申に抗議 最低賃金1500円求め、運動を強めよう!

京都府最低賃金審議会は、8月7日、本年度の京都府最低賃金の改定について「現行どおりとする」答申を出しました。今回の答申は、最低賃金引き上げに期待する多くの労働者の願いに背くものです。京都総評は、「時間額1600円必要」という生活実態調査II最低生計費試算調査の結果を踏まえて、最低賃金1500円への引き上げと引き上げにみあう中小企業への支援を行うことを求めて、宣伝・署名・アピール行動などを展開してきました。

答申に抗議する 談話を発表

最低賃金「据え置き」答申に対して、抗議の談話を発表しました。

談話では、「改善を求めた労働者側と現行維持を求めた使用者側で折りが合わず、公益委員による目安答申通りの答申案を、使用者側委員と公益委員の多数で押し切った

ものである。『現行水準でよい』とした中央最低賃金審議会の目安答申に

追従することは、断じて許されない」と抗議し、中小企業支援について、

「国の責任を明確にしなかったことは重大な問題である」と指摘しています。

最低賃金について、「今回のコロナ禍によって、改めて最低賃金の重



最賃1500円求めるアピールデモ



御射山公園での最賃集会



京都労働局へ署名提出



街頭で署名集める

第89回定期大会を成功させよう

京都総評第89回定期大会を9月5日(土)にラポール京都で開催します。今大会は、コロナ禍で日本経済・社会の脆弱性が明らかになり、新自由主義政策がいちと健康、暮らしと営業を困難に追い込むことを国民が身をもって感じ、国民の意識の中に「コロナ後には前の社会に戻るのではなく、よりよい未来をつくりたい」という前向きな大きな変化が生まれていることで開かれます。



毎月続けられている「19の日行動」

大会議案では、2020年度の活動の重点として、①新型コロナウイルス感染症からいのちを守る社会で、要性が明らかになった。休業手当になった途端に、暮らせなくなる事態が急増しており、その上、解雇や雇用を奪われる事態が広がっている。また、コロナ感染に向き合い、命や暮らしを支えている多くの労働者が、低賃金に置かれている。これらの労働者の賃金を上げよう、強く求めよう、とされています。

政治を求める、②新自由主義政策から脱却し、国民のいのちと暮らしが優先される社会をめざす、③最低賃金の引き上げと中小企業支援策の抜本的改善を求めるたたかいを旺盛にすすめる、④憲法改悪阻止、憲法を守り生かすことを求める運動を強化する、⑤新型コロナ便乗で「働き方改革」推進を許さず、「人間らしく働く」の確立をめざす、⑥いのちをまもる社会保障と自治体の実現へ。市場化を許さず、権利としての社会保障確立をめざす、⑦すべての単産・地域労働協が、それぞれの産業の労働者の多数派の結果、地域ユニオンの全地域での結成と強化拡大をめざす、の7点を提起しています。大会で確立する運動方針をより豊かにしていくために、単産・地域で議案討議を行い、大会に参加するよう呼びかけます。

◆コロナ禍を克服し、新自由主義からいのちと暮らしが大切にされる社会へ!

最低賃金引き上げと中小企業支援の改善を。コロナ禍を通じて、改めて最低賃金の大幅引き上げの必要性が明らかになっています。雇用と暮らしがひっ迫している中、国民生活の底上げ・下支えのためにも最低賃金引き上げが欠かせません。そして、地域格差をなくし、「どこで働いてもふつうに暮らせる」ために全国一律の最低賃金を求められます。

京都総評はこの間、最低賃金引き上げを求めて署名・宣伝・アピール行動などをすすめてきました。9月の定期大会では、学者や弁護士、中小企業団体などの共同をひろげ、最低賃金引き上げと中小企業支援の抜本的改善の実現、全国一律の確立をめざして運動を強化していく方針を提起し、最低賃金引き上げへの取り組みをすすめていくことにしています。最低賃金大幅引き上げをめざして、いっそう奮闘しましょう。

TUBUYAKI

東京オリピックをめざす若者は、今の政府の姿勢をどう見ているのだろう。今から47年前、私もオリピックをめざすアスリート。高校時代に始めた漕艇競技でミュンヘンオリンピックをめぐり、仕事を終えたら琵琶湖に毎日直行しトレーニング▼22歳のころ、埼玉戸田漕艇場(前回の東京オリンピック会場)で行われたミュンヘンオリンピック選考会にチャレンジしたものの力及ばず。それ以降、ボート競技を断念▼その私が先日8月1日、琵琶湖で半世紀ぶりにオールを握った。というのも来年五月に関西地域を会場に行われる予定のWMG 2021(ワールドマスターズゲーム)に出場する準備を始めたのです。この大会は30歳以上ならだれもが参加できるスポーツの世界大会で、年齢カテゴリー別に競技が行われます。青年時代に果たせなかった夢をこのWMGでと思っています▼しかし、コロナ禍で開催は不明。政府は国会を至急に開き、国民に分かりやすい収束対策を講ずるべきです。その結果、オリンピックやWMGが中止でもアスリートの納得を得るはずですよ。(ZY)

7月29日～30日 **全労連第30回定期大会開かれる**
8時間働いて人間らしく暮らせる社会を

全労連第30回定期大会が7月29日・30日に開催され、京都から8人の代議員がweb参加しました。新型コロナウイルスの克服。雇用を守り、8時間働いて人間らしく暮らせる社会を。組織拡大と要求前進に取り組もうとのスローガンのもと、全国の仲間から、コロナ禍の厳しい状況の下でも、最賃闘争等要求前進の取り組みや仲間を増やす取り組み等が報告されました。京都からは柳生事務局長が、①京都での最低生計費調査の結果に基づいた最賃闘

2020～21年度 運動方針を確立
 全労連第30回定期大会が7月29日・30日に開催され、京都から8人の代議員がweb参加しました。新型コロナウイルスの克服。雇用を守り、8時間働いて人間らしく暮らせる社会を。組織拡大と要求前進に取り組もうとのスローガンのもと、全国の仲間から、コロナ禍の厳しい状況の下でも、最賃闘争等要求前進の取り組みや仲間を増やす取り組み等が報告されました。京都からは柳生事務局長が、①京都での最低生計費調



大会にweb参加の代議員

少数数学級を求める署名

子ども一人一人を大切に 感染症にも強い 少数数学級を求める署名

子どもたちがまともな学校生活をおくれる環境を開き、国の予算と人的配置を大きく変えさせ、コロナ禍での国や社会の在り方を変えさせるための緊急署名として9月末をめざして大急ぎで集めましょう！

子どもたちがまともな学校生活をおくれる環境を開き、国の予算と人的配置を大きく変えさせ、コロナ禍での国や社会の在り方を変えさせるための緊急署名として9月末をめざして大急ぎで集めましょう！

『親愛なるナイチンゲール様 あなたが弱き者と共にあったように』

京都医労連 執行委員長 **勝野由起恵**

2020年は、フロレンス・ナイチンゲール生誕200年です。ナイチンゲールは、苦悩との挫折を乗り越えながら近代看護の基礎をつくり、看護・福祉・保健・衛生にかかわる改革をはたした勇氣と行動力の人でした。また、命の大切さ、

川島みどり先生が描いておられます。そして、「人びとのいのちと暮らしを守るためにも、平和のもとでの社会保障を充実させることで、感性のアンテナの感度を高めていのちを脅かす徴候をいち早くキャッチして行動する

ことが、真のナイチンゲール精神を現代に活かすことではないでしょうか。」と著されています。幼いころに伝記で読んだかもしれませんが、「中学生から読める」本書ですので、おとなのみなさんに読んで頂きたいです。

書名：親愛なるナイチンゲール様 あなたが弱き者と共にあったように
 出版社：合同出版
 著者：川島みどり（日本赤十字看護大学名誉教授）
 定価：1,600円＋税

2009年12月末の社会保険庁廃止とともに、525人も職員が分限免職処分（整理解雇）され、全国の全厚生労働組合の仲間とともに、京都の15人が立ち上がった不当解雇撤回闘争は10年が経過しました。

人事院公平審理では、全厚生組合員39人中10人（全体では71人中25人、申立者の3分の1以上）、京都は3人の処分が取り消され、分限免職処分がいかにたくさんものであったのかが明らかとなりました。

さらに、全国7事案で裁判がたたかわれ、京都は15人が原告となり、全国の先頭でがんばってまいりました。裁判は残念ながら請求が認められず終了しましたが、10年にわたるたたかいで大きな成果をつ



10年のたたかひの思いを語る原告の仲間

たたたかひの思いを語る原告の仲間

たたたかひの思いを語る原告の仲間

大きな成果をつくった 全厚生不当解雇撤回闘争 京都支援共闘会議まとめの総会開く

の解雇が不当なものであったことを全国的に明らかにできたこと、第2に、年金記録問題が職員の責任でないことが判決で示されたこと、第3に、分限免職回避努力義務が厚生労働大臣にもあることが明らかになったこと、第4に、たたかひがあったからこそ年金機構の職場で労働組合の活動が続けられていること、などです。

国と企業は自ら責任を認めて！

建設アスベスト裁判の報告

石綿による健康被害に対して国と建材メーカーの責任を問う「建設アスベスト裁判」が、北海道、東京、神奈川、埼玉、大阪、京都、九州の高裁・地裁で16件たたかわれています。

中でも、アスベストとは天然に採取される鉱物の一種であり、石でありながら加工しやすいことに加え、耐火性・断熱性に優れていると、一時期は断熱材や保温材、防音材として建築物に多く使用されてきました。しかし、その石綿を吸入していると「中皮腫」や「肺がん」

命あるうちに、一刻も早い解決を

現在、京都では京建労が闘争本部を立ち上げ、このアスベスト被害に対して、1陣、2陣で裁判をたたかっています。8月5日、2陣の第17回口頭弁論が開かれました。

この日の本人尋問は乙訓支部の築垣工の原告でした。肺がんを患って労災認定を受けた原告はこの日も酸素ボンベを吸って、息苦しさに耐えながらの尋問をされました。「長年、野放しになっていた石綿対策が私たちの健康に被害を及ぼしたことに強い憤りを感じる。国と企業は自ら責任を認めてほしい」と切実な訴えをされました。

本人原告たちは、自らの命あるうちに一刻も早く、解決を求めます。

福知山地方労働組合 協議会結成72年

～福知山市民暮らし応援の運動の発展と継承を紡ぐ～

福知山地方労働組合協議会は、今までの諸先輩方の奮闘と地域のたたかうまともな労働組合として72年間奮闘してきました。

福知山市は7万7174人の人口を数え、20加入組合と1168人の組合員を組織しています。賃金闘争と組織拡大は加盟組合が上部組織の指導の基、賃金闘争、組織拡大は単産での取り組みを重視しながら地労協として情報獲得に重視を置いています。

平和委員会、9条の会、原水協福知山支部などそれぞれ

それぞれの運動体に任せて地労協は側面で支援しながら、それぞれの組織と協力共闘の立場で関係を持っています。重視してきた運動は、市民の暮らしを守る地労協であること。毎週金曜のキンカン宣伝は7月31日で403回を迎えました。毎月19日の戦争法廃止宣伝も59回を重ねています。何でも相談会も毎年2回～1回開催をしています。コロナ禍の中、労基、ハローワーク、社協などと連絡を取り合いながら失業者動向、収入減収状況などを聴きながら宣伝・相談会開催に向けて情報収集しています。

地労協組合員の交流の場として、毎年12月に地労協まつりを開催し100人～150人が参加しています。